

令和7年度早島町一般廃棄物処理実施計画

1. 計画の趣旨

(1) 目的

一般廃棄物処理実施計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の排出の抑制、減量化・再生利用の推進、収集・運搬、処分等について、年度ごとに定める計画である。

(2) 計画期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(3) 計画範囲

本計画の範囲は、本町において発生する一般廃棄物を対象とする。（イトーピア団地早島町分は、倉敷市に委託しているため除く。）

2. ごみ処理実施計画

(1) 排出の状況

①排出量の推計

(単位: t)

区分	現況（令和6年度） (令和7年3月31日)	令和7年度
可燃ごみ	3,455.49	3,738.73
不燃ごみ	162.60	203.22
資源ごみ	240.01	300.07
合計	3,858.10	4,242.02

※可燃ごみ・不燃ごみ量は、第2次一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」のごみ排出量の推計（目標値）を基に見込量を算定。

②分別区分

区分		種類	
収集ごみ	可燃ごみ	生ごみ、木、竹類、ゴム皮類、プラスチック類、その他燃やせるごみ	
	不燃ごみ	ガラス類、陶磁器類、大理石類、金属類、ホーロー製品、化粧品のビン類、その他燃やせないごみ	
	資源ごみ	紙類（新聞紙、ダンボール、雑誌類、紙パック、その他紙類）	
		金属類（スチール缶、アルミ缶、スプレー缶）	
		びん類（生びん、雑びん）	
		布類（衣類、毛布）	
		ペットボトル（ペット1マークのみ）	
		トレー・発泡スチロール（拠点回収による）	
	廃乾電池 水銀体温計	廃乾電池、水銀入り体温計・血圧計・温度計・蛍光管等	
	粗大ごみ (戸別収集)	可燃	可燃ごみのうち、重さが20kg以上または長さが1m以上のもの、戸別収集を希望するもの
		不燃	不燃ごみのうち、重さが20kg以上または長さが1m以上のもの、戸別収集を希望するもの
搬入ごみ	粗大ごみ (自己搬入)	可燃	可燃ごみのうち、重さが20kg以上または長さが1m以上のもの、自己搬入を希望するもの
		不燃	不燃ごみのうち、重さが20kg以上または長さが1m以上のもの、自己搬入を希望するもの
収集しないごみ			タイヤ、バッテリー、オイル、消火器、モーターバイク、劇薬・農薬、煉瓦、瓦、ブロック、石・土、コンクリート片等
	メーカーによる リサイクル		家電リサイクル法対象機器4品目（ブラウン管テレビ・液晶テレビ・プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）、デスクトップパソコン、ノートパソコン

(2) 处理主体

区分			主 体	
家庭系	可燃	収集運搬	町の委託事業者	
		中間処理	倉敷市（水島清掃工場）	
		再資源化	倉敷市（みずしま資源再生センター）	
	不燃	収集運搬	町の委託事業者	
		中間処理	町（早島町一般廃棄物埋立処分地）	
		最終処理	町（早島町一般廃棄物埋立処分地）	
	資源	収集運搬	町及び町の委託事業者	
		中間処理	町（早島町一般廃棄物埋立処分地）及び再生業者	
		再資源化	再生業者	
事業系	可燃	収集運搬	町の許可事業者	
		中間処理	倉敷市（水島清掃工場）	
		再資源化	倉敷市（みずしま資源再生センター）	
	不燃	収集運搬	町の許可事業者	
		中間処理	町（早島町一般廃棄物埋立処分地）	
		最終処理	町（早島町一般廃棄物埋立処分地）	
	資源	収集運搬	事業者ごとの処理 (事業者から再生業者へ引き渡し)	
		中間処理		
		再資源化		

(3) 排出抑制・資源化計画

①排出抑制のための施策

施 策 名	内 容
可燃ごみの減量化	計画的な食料購入、作りすぎ・食べ残しの防止、生ごみ水切りの徹底、可燃ごみへの紙類等の資源ごみの混入防止などを呼びかける。
H P、広報紙等による情報発信	ごみステーションや埋立処分地のごみ排出の現状を定期的に掲載し、排出者の意識の改善を図る。
マイバッグ持参運動の推進	マイバッグ持参を呼びかけ、レジ袋の削減を進める。
食品ロスの削減	フードドライブ事業を実施し、食品ロスの削減や未使用食品の有効利用を図る。
子ども服・絵本のリユース事業	ごみの減量化や子育て世帯の負担軽減対策として、家庭で不要になった子ども服・絵本を回収し、必要な方へ無料で譲渡する。
環境学習の実施	教育現場との連携を検討。(資料の提供・処理施設の見学等)
事業系ごみの排出抑制	事業所等への分別等の指導・助言等を行う。
自治会等への働きかけ	各自治会のごみ減量化推進委員等と連携し、自治会向けに啓発を行う。(一斉清掃の際のごみ排出方法の指導、ごみステーションへの啓発チラシの貼付等)
町庁舎からの排出抑制	環境に配慮した製品の購入を検討し、無駄のない効率的な業務を行う。排出したごみは分別を徹底し、適正な処理を行う。

②資源ごみの資源化

資源ごみ及び廃乾電池・水銀入り廃製品は、各再生業者に引き渡し資源化を行うこととする。

③可燃ごみの資源化

可燃ごみの焼却処理後に発生する焼却灰については、倉敷市のみずしま資源再生センターにて資源化を行うこととする。再資源化施設の概要は以下のとおりである。

施設名称	みずしま資源再生センター
所在地	倉敷市水島川崎通 1-20-2
竣工年月	令和 5 年 10 月
処理能力	153.6t (24h、1 炉)
敷地面積	22,400 m ²
建築面積	4,228 m ²
構造	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造(建屋) RC 造、鋼製(プラント)
炉形式	向流型ロータリーキルン炉(焼成炉)
受入設備	トラックスケール
投入方法	重機(ホイルローダー)
ガス冷却方式	急速冷却方式(水噴霧)
除じん方式	乾式集じん方式(バグフィルター)
通風方式	押込誘引方式
煙突高	30m
処理対象物	燃え殻、ばいじん

④不燃ごみ中の資源物の回収

不燃ごみに混入した金属類、びん類等の資源物については、手作業で選別し再生事業者に引き渡す。また、使用済み小型電子機器についても、手作業で選別した後、認定事業者へ引き渡し資源化を行う。

(4) 収集・運搬計画

①可燃ごみ・不燃ごみの収集日と収集地区

収集地区	分別	収集日	対象地区
A地区	可燃ごみ	月曜日 木曜日	矢尾、日笠山、若宮、無津、塩津、官舎、 大池、真磯台、市場、備南台、金田、 畠岡、噂島、下野
	不燃ごみ	第1、3 水曜日	
B地区	可燃ごみ	火曜日 金曜日	中山、ニュー早島、頓行、長津、小浜、 塩地、花町、片田、弁才天、宮崎、舟本、 前潟、下前潟、三軒地、久々原
	不燃ごみ	第2、4 水曜日	

②資源ごみ及び廃乾電池・水銀入り廃製品の種類別の収集日

資源ごみの種類	収集日
紙類	第1土曜日
金属類	第2土曜日
びん類	第3土曜日
廃乾電池・水銀入り廃製品	第3土曜日
布類・ペットボトル	第4土曜日

③家庭系ごみの収集運搬体制

区分	収集場所・方法	収集運搬主体	搬入先
家庭系ごみ	可燃ごみ	ごみステーション	町の委託業者 水島清掃工場
	不燃ごみ		町の委託業者 早島町一般廃棄物埋立処分地
	自己搬入ごみ	自己搬入	水島清掃工場
	可燃		早島町一般廃棄物埋立処分地
	不燃		
	戸別収集ごみ	戸別収集	水島清掃工場
	可燃		早島町一般廃棄物埋立処分地
	不燃		
	資源ごみ	リサイクルステーション	町の委託業者 再生業者
		自己搬入	排出者 早島町一般廃棄物埋立処分地
		リサイクルステーション	町の委託業者
			早島町一般廃棄物埋立処分地
		自己搬入	排出者
		町内の空き缶回収機	町
		リサイクルステーション	町の委託業者
			早島町一般廃棄物埋立処分地
		自己搬入	排出者
		リサイクルステーション	町の委託業者 再生業者
		リサイクルステーション	町の委託業者 再生業者
	発泡スチロール	町内のトレー回収かご	町 早島町一般廃棄物埋立処分地
	廃乾電池・水銀入り廃製品	リサイクルステーション	町の委託業者
		町内の回収かご	町 早島町一般廃棄物埋立処分地
		自己搬入	排出者

④事業系ごみの収集運搬体制

区分		収集場所・方法	収集運搬主体	搬入先
事業系ごみ	自己搬入ごみ	可燃	自己搬入	水島清掃工場
		不燃		早島町一般廃棄物埋立処分地
	収集ごみ	可燃	事業者ごとに収集	水島清掃工場
		不燃		早島町一般廃棄物埋立処分地
	資源ごみ	紙類	事業者ごとの処理 (事業者から再生業者へ引き渡し)	
		金属類		
		びん類		
		布類		
		ペットボトル		
		トレー・発泡スチロール		
		廃乾電池・水銀入り廃製品		
産業廃棄物		事業者ごとに収集	産業廃棄物収集運搬業者	産業廃棄物処理業者

（5）中間処理計画

①可燃ごみ

倉敷市に委託し、年間を通して、水島清掃工場へ搬入して焼却処理を行う。施設の概要は以下のとおりである。

施設名称	水島清掃工場
所在地	倉敷市水島川崎通 1-1-4
竣工年月	平成 6 年 12 月
処理能力	300t/24h (150t/24h×2 炉)
敷地面積	9,917 m ²
建築面積	4,377 m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
炉形式	全連続式ストーカ炉
受入設備	トラックスケール
投入方法	ピット&クレーン
ガス冷却方式	廃熱ボイラ
除じん方式	乾式 (消石灰吹込) バグフィルタ +触媒脱硝装置
通風方式	強制 (平衡)
煙突高	59m
処理対象物	可燃物

②不燃ごみ

不燃ごみは早島町一般廃棄物埋立処分地にて、混入した可燃ごみや資源物等を手作業で分別した後、破碎処理を行う。※不燃ごみの処理施設の概要は（6）①に同じ。

（6）最終処分計画

①不燃ごみ

中間処理を行い破碎した不燃ごみは、早島町一般廃棄物埋立処分地で埋立処分を行うこととする。不燃ごみの最終処分施設の概要は以下のとおりである。

施設名称	早島町一般廃棄物埋立処分地
所在地	都窪郡早島町矢尾 1242-3
埋立開始年度	昭和 56 年 6 月
埋立面積	42,000 m ²
埋立容量	224,000 m ³
汚水処理能力	130 m ³ /日
汚水処理方式	活性汚泥処理 + 凝集沈殿 + 急速砂濾過 + 活性炭吸着
処理対象物	不燃物、汚泥

3. 生活排水処理実施計画

(1) 排出状況

①排出量の推計

(単位: k 1)

区分	現状(令和6年度)	令和7年度
し尿	154.82	105.92
浄化槽汚泥	294.86	214.06
計	449.68	319.98

※第2次早島町一般廃棄物処理基本計画「し尿、浄化槽汚泥処理の計画」の中間年度と最終年度における中間処理量（目標値）を基に見込量を算定。

(2) 処理主体

区分	種類	施設	主体
下水道	し尿・生活雑排水	下水処理施設	岡山県下水道公社
浄化槽	し尿・生活雑排水	合併浄化槽	個人等
し尿処理	し尿・浄化槽汚泥	し尿処理施設	備南衛生施設組合

(3) 排出抑制計画

①広報・啓発活動

生活雑排水対策の必要性、浄化槽の適正管理の重要性等について、地域住民に周知を図るための広報・啓発活動を実施し、排出量の削減に努める。

特に、各家庭ですぐにでも取り組め、効果が期待できる台所や風呂場での対策（廃油や生ごみを流さない、節水を心がける等）について、ホームページや広報紙で呼びかけていく。

②ごみの有料化

排出量に応じた負担の公平化を進め、ごみの排出抑制及び再生利用の推進を図るために、平成11年4月よりごみ処理の有料化を実施し、今日まで継続している。

(4) 収集・運搬計画

①し尿・浄化槽汚泥（公共下水道未接続家庭）

公共下水道未接続家庭におけるし尿・浄化槽汚泥の収集運搬は、浄化槽汚泥の清掃業と併せて町の許可業者が行う。

収集したし尿・浄化槽汚泥は、備南衛生施設組合のし尿処理施設に搬入する。

②し尿・生活雑排水（公共下水道接続家庭）

公共下水道に接続している家庭のし尿・生活雑排水については、地下に埋設された下水管を流れ児島湖流域下水道浄化センターに運ばれる。

(5) 処理計画

①し尿・浄化槽汚泥（公共下水道未接続家庭）

公共下水道未接続家庭におけるし尿・浄化槽汚泥については、許可業者が収集・運搬を行い、備南衛生施設組合のし尿処理施設である清鶴苑で処理する。

し尿・浄化槽汚泥の処理施設の概要は以下のとおりである。

施設名称		備南衛生施設組合 清鶴苑
設置主体名（構成市町村）		備南衛生施設組合（早島町、岡山市、倉敷市）
所在地		倉敷市茶屋町 1919
建築年月	着工	昭和 58 年 10 月
	竣工	昭和 60 年 11 月
敷地面積		8,333 m ²
建築面積		1,998 m ²
処理能力		80kℓ/日
処理方式		標準脱窒素処理+凝集沈殿+オゾン処理+砂ろ過+活性炭吸着+抗火石浸漬床
放流先		倉敷川
処理目標及び上乗せ基準等		BOD : 10 mg/ℓ SS : 5 mg/ℓ
設備内容	前処理施設	有
	希釈水	河川水
	汚泥処理	脱水・場外搬出（乾燥・焼却は H19.7～休止）
	汚泥処分	民間委託
	脱臭方式	生物脱臭+アルカリ洗浄+活性炭

②し尿・生活雑排水（公共下水道接続家庭）

公共下水道に接続している家庭のし尿・生活雑排水については、地下に埋設された下水管を流れ児島湖流域下水道浄化センターに運ばれ、処理された後、児島湖へ放流される。

処理施設の概要は以下のとおりである。

施設名称	児島湖流域下水道浄化センター	
設置主体名（構成市町村）	岡山県下水道公社（早島町、岡山市、倉敷市、玉野市）	
所在地	玉野市東七区 453	
供用開始年月	平成元年 3月	
敷地面積	53.4ha	
処理面積	9,793ha（令和5年度）	
処理人口	542,900人（令和5年度）	
処理能力	295,300 m ³ /日最大（令和5年度）	
幹線管渠	20.2 km（令和5年度）	
排除方式	分流式	
処理方式	凝集剤添加、活性汚泥循環変法及び急速ろ過 凝集剤添加、三段硝化脱窒法及び急速ろ過	
放流先	児島湖	
流入水質 (設計値)	COD(mg/l)	115
	SS(mg/l)	190
	T-N(mg/l)	35
	T-P(mg/l)	4.1
放流水質 令和5年度 実績値	COD(mg/l)	5.1
	SS(mg/l)	1未満
	T-N(mg/l)	3.3
	T-P(mg/l)	0.04